

# 議会だより



## 9月議会定例会

9月議会定例会提出議案.....	2～3
一般質問(7名).....	4～9
告知欄・歳時記.....	10
視察研修.....	11
常任委員会報告.....	12



(国土交通省)

# 九月議会定例会

9月9日から19日まで、11日間の会期で開催されました。

町から提案された議案は11件、認定1件が提出され、委員会に付託されました。

最終日の19日に追加議案1件が提案され、採決の結果、議案12件は原案どおり可決・同意。また、認定1件も原案どおりに認定されました。

一般質問は、6名の議員が町の諸問題について見解を求めました。

## 議案の概要

### 議案第1号

芝山町議会傍聴規則により、公告式条例の字句の改正をするもの。

改正前 傍聴人取締規則

改正後 傍聴規則

### 議案第2号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の

審査後、議会に報告し公表することになり、監査委員に関する条例の一部を改正するもの。

### 議案第3号

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領の一部改正により、町の関連条例の一部を改正するもの。

### 議案第4号

一般社団法人及び一般財

団法人に関する法律と公益社団法人及び公益社団法人の認定に関する関係法律の規定整備等がなされ、12月1日から施行されるため関係条例の整備をするもの。

### 追加議案第1号

10月30日付けで、任期満了となる教育委員会委員について、議会の同意を求めるもの。

再任 芝山町上吹入480番地

鈴木茂樹氏（上吹入）

新任 芝山町岩山2323番地2

伊橋信夫氏（川津場）

## 平成20年9月芝山町議会定例会提出議案

議案第1号 芝山町公告式条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号 芝山町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第5号 平成20年度芝山町一般会計補正予算について
議案第6号 平成20年度芝山町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第7号 平成20年度芝山町老人保健特別会計補正予算について
議案第8号 平成20年度芝山町農業集落排水事業特別会計補正予算について
議案第9号 平成20年度芝山町公共下水道事業特別会計補正予算について
議案第10号 平成20年度芝山町介護保険特別会計補正予算について
議案第11号 平成20年度芝山町後期高齢者医療特別会計補正予算について
認定第1号 平成19年度芝山町歳入歳出決算認定について
追加議案第1号 教育委員会委員の任命について

平成20年度芝山町補正予算（議案第5・6・7・8・9・10・11号）

（単位：千円）

会計名	補正の内容	補正前の額	補正後の額	
一般会計	歳入は、使用料及び手数料、県支出金、繰入金、繰越金等の増額。歳出は、財産管理費、空港対策費、観光費を増額し、農業集落排水事業・公共下水道事業特別会計への繰出金を減額。人件費の組替えを行う。	4,357,596	4,490,813	
特別会計	国民健康保険(事業)	歳入は、国庫支出金、繰越金を増額し、国民健康保険税を減額。歳出は、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金と一般会計繰出金を増額し、老人保険医療費拠出金を減額。	923,334	940,189
	国民健康保険(直診)	歳入は、一般会計繰入金を増額。歳出は、医療用機械器具費を増額。	40,516	41,396
	老人保健	歳入は、繰越金の増額。歳出は、高額医療費の増額。	68,639	69,439
	農業集落排水事業	歳入は、一般会計繰入金の減額。歳出は、人件費の組替えを行う。	83,119	71,893
	公共下水道事業	歳入は、繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額。歳出は、人件費の組替えを行う。	344,769	340,116
	介護保険	歳入は、分担金、負担金の増額。歳出は、総務管理費、償還金及び還付加算金を増額し、保険給付金を減額。	460,543	460,575
	後期高齢者医療	歳入は、一般会計繰入金を増額。歳出は、一般管理費を増額。	63,155	65,871

平成19年度芝山町歳入歳出決算（認定第1号）

（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	うち翌年度へ繰り越すべき額	実質収支額	
一般会計	5,285,269	4,973,015	312,254	28,050	284,204	
特別会計	国民健康保険(事業)	944,622	834,840	109,782	0	109,782
	国民健康保険(直診)	42,341	37,603	4,738	0	4,738
	老人保健	658,798	622,550	36,248	0	36,248
	農業集落排水事業	80,046	79,906	140	0	140
	公共下水道事業	403,834	395,991	7,843	0	7,843
	介護保険	436,563	420,916	15,647	0	15,647

陳情

陳情第3号

自主共済制度の保険業法適用見直しを求めめる陳情  
採択

陳情第4号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書  
採択

陳情第5号

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情書  
採択

議員発議案第1号

自主共済制度を保険業法の適用から除外するよう求める意見書  
原案可決

議員発議案第2号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書  
原案可決

議員発議案第3号

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書  
原案可決



# 一般質問



川口 幸雄 議員

## 合併問題

**問** 8月5日に1市4町で、成田市に合併協議の申し入れをしたわけですが、今後の見通しは。

**答** 【町長】千葉県各市町村合併推進構想の組み合わせによる2市4町の合併の必要性は1市4町の首長の共通認識ですので、成田市へ申し入れを行いました。今後は、成田市からの回答を待ちたい。

議会が合同で要望した4項目や、2010年3月に供用開始になる北伸計画は工事が急ピツチで進んでいると思いますが、中型機から大型機のジャンボ機等になれば騒音が高くなる。様々な問題をいかに対処して共存から共栄に導くか。

**答** 【町長】直面する課題を芝山町・成田空港共栄推進委員会で、昨年12月に「最終取りまとめ」をした5

項目の内、谷間地域の騒音対策の充実は、既に進めておりますので、4項目を要望しましたが北伸供用開始に向けて現状の調査とその後

の調査をして、対策や要望が必要かと思えます。

## 少子化問題

**問** 前年度の19年度に生まれた子供の人数は62名です。ロシアでは2子以上が124万円支給との事ですが、本町として思い切った政策が必要と思うが。

**答** 【町長】出産祝い金給付事業、乳幼児の医療給付費事業、放課後児童の健全育成事業等を行っている所ですが祝い金の増額ですむ問題ではないと思

## 町民サービス

**問** 福祉センター及び中央公民館の図書室の整備で、最低の整備としてパソコンでの検索等、思い切った改革が必要と思うが。

**答** 【町長】所蔵図書のデータベース化、検索システム、学校図書室、中央公民館、福

## 農道の整備

**問** 町道認定した農道ですが、生コンの資材提供を復活すべき

社センター、県東部図書館等のネットワーク等研究したい。中央公民館は整備計画案として図書室を一階に移して改革をしてまいりたい。

## 危険箇所道路の解消

**問** 町道龍ヶ塚地先、芝山タクシー前及び県道高谷地先について。

**答** 【建設課長】生コンの現物支給による地区の農道整備を検討していきたい。

## 高谷川の浚渫

**問** 今年度の予定と今後の見通しは。

**答** 【建設課長】県への要望を繰り返し行っております。

## 空港問題

**問** 9月2日に国・県・NAAに町と



【町長】出産祝い金給付事業、乳幼

公民館、福





萩原 弘幸 議員

# 町のくらしと社会保障について

## 年金は老後の支えになるか

**問** 公的年金の平均月額、厚生年金で17万、711円、国民年金で4万6千72円不安定な社会構造のもとで高齢者の老後の生活を保障するものになっているのかどうか。

**答** 【町長】 公的年金制度を堅持しなければ安定した国づくり



はできません。多くの方々が安心して生活できる制度として地方でも議論を進めていければと思っております。

## 国保の空洞化

**問** 芝山町の国保加入世帯は1808世帯、国保税を払えない世帯が340世帯、正規の保険証を持たない世帯が184世帯、町民の命と健康を守らなければなら

ない国保制度が町民のくらしを壊しているのではないかと。今、第4期事業計画で

**答** 【町長】 今年度から実施した特定検診、特定保険指導を多くの方々に受診していただき、健康の保持に務めていただくことが保険税の軽減が図られ、くらしの安定につながるものと考えます。

## 介護保険制度の実態

**問** 高齢者の老後を社会全体で支える制度として2000年に制度化されました。保険料の連続する引き上げ、介護サービスの低下が問題となっている

利用料、保険料の見直しはどのようになるのか。

**答** 【町長】 介護報酬、保険料、利用料の見直しは3年に一度行われます。今回改定は介護報酬の引き上げによる被保険者への負担増も考えなければならぬと思っております。今後、推進委員会の意見を聞いて決定してまいります。

## 制度設計に問題

**問** 後期高齢者医療制度は高齢者の老後の安心を逆撫でする耐えがたい負担増と差別医療を強いる制度であります。国民の批判に押されて保険料の一部見直しを行いました。不公平極まりない保険料負担は制度設計の根本に問題があるのではないかと。

**答** 【町長】 低所得者への軽減措置の見直しは高齢者それぞれの年金収入額を基礎に算定しており、不公平、格差の拡大につながらないものと思っております。



## 年金からの天引きはやめるべき

**問** 年金は老後の命綱、国保税、介護

保険料、後期高齢者保険料、住民税の天引きは高齢者の生きる権利の侵害ではないか。

**答** 【町長】 年金から天引きによる徴収は保険料支払いの利便と保険料未納を防ぐ点から利点があり保険料も年金額に応じて算定するので高齢者の生きる権利の侵害とは考えておりません。



勝又 勇 議員

## 合併の可能性は

**問** 成田市への要望書提出時の対応と答は。

**答** 【企画財政課長】市長や出席の企画課の方々に協議書を渡して来ました。成田市長からは「将来的に合併の必要性は認めるが併に伴う諸問題が重要」との事でした。

**問** 県に報告した時の内容と答えは。

**答** 【町長】知事から「世界の中の成田」という判断をしてもらいたいもの。答えを待ちましょう」との事でした。

**問** 町民の約八割が望む合併の平成22年4月までの可能性は。

**答** 【町長】時限まで約一年半ということですので非常に難しくなってきたかと思えます。

**問** 第3次合併構想はあると思うか。

**答** 【町長】新たな特例法等ができない限り次の構想は検討されませんが、国はエンドレスで合併を進めていくと思います。

**問** 成田地域合併・まちづくり研究会の会議の回数と内容は。

**答** 【企画財政課長】成田空港を生かした広域的



## 芝山鉄道の現状は

な町づくり、人口減少等行財政の効率を議題として現在まで8回事務レベルで開催しています。

**問** 利用客の3年間の推移と時間帯での利用割合は。

利用割合は。

**答** 【町長】17年度が約76万6千・前年度比2・4%増、18年度が約82万3千、7・4%増、19年度が約87万5千。6・4%と微増の状況です。時間帯では朝5時台が19・4%、夕方6時台が12・5%と朝晩の利用客が多くなっています。

**問** 当初の株式数と出資額及び現在の役員、社員の人数は。

**答** 【町長】現在も同じで1439万7千株、出資額が7億9850万円、役員数は、常勤2名、非常勤6名の計8人、社員は現在18名です。

**問** どのような理由で減資を役員会で決めたのか。

**答** 【町長】芝山町から1億1千万・成田市から6千万の補助



金が出ていますが、将来の損失解消を図るために減損会計を摘要し資本を健全化するためのものです。

**問** 減資額と株単価は。

**答** 【町長】減資額は70億9850万円で、1株当たりの資本金額は、500円が6・9円になりました。

**問** 株主である町としてはどのくらいの損失になったのか。

**答** 【町長】町の株式数は20万株、出資

金は1億円でしたが、資本金が1億円になりましたので町の割合も少なくなり、138万9178円になっています。

**問** これからの経営計画はどうなっているのか。

**答** 【町長】大幅な改善となるようなお客様の増加が見込めない、今後芝山町、成田市両方からの補助金を交付しながら経営していくようになります。





戸井 沢夫  
議員

## 水に関する問題

**問** 水質調査の実施状況について。

**答** 【町長】今年度の調査は工業団地周辺、残土等が埋められた周辺と観測井の13ヶ所で41項目の検査を実施し、12月には結果がでる予定です。平成18年度の調査では、150調査か所のうち60か所が不適合であり、硝酸性窒素・亜硝酸性窒素が43か所、一般細菌が5か所等の検出がされています。

**問** 上水道事業への取り組みについて。

**答** 【町長】現状は全て地下水に頼っています。割は専用水道、8

割は自家用井戸で対応しています。県内で水道事業を行っていないのは本町のみです。水道事業認可の窓口は県水政課ですが、町の計画が無いために協議の見通しは立っていません。

上水道事業は重要な事業であると認識しています。今後の市町村合併の方向性を見極めて対応するとともに、現在は公共下水道事業に優先的に取り組み考えです。



## 教育に関する問題

**問** 全国学力テストの結果と今後の対策について。

**答** 【教育長】8月29日に結果が公表されましたが、国の方針

に従い町教育委員会も公表しない方針です。今後は少人数指導やチームテイング等をさらに充実させるほか、今回の調査の個人成績を分析し、個に応じた学習指導法の工夫改善に努めます。好ましい生活習慣形成のため家庭や地域にも協力を呼びかけて行きたいと考えています。

**問** ①通学路の安全確保について。

**答** 【教育長】通学路の安全確保については安全な登下校についての指導等、他、町民の防犯意識向上を呼びかけています。新井田303番地先十字路の安全確保については対策方法を検討して行

## 地域の諸問題3点について

きたいと考えています。

**問** ②新井田・新田・高田地区にまたがる山林の問題について。

**答** 【町長】昨年来、地権者等が来て、農地や山林についての町への無償寄付。その後には無償譲渡できない、そして町に提供するなど何度も繰り返され、今年8月には売却したので町への無償提供はできないと報告をされています。一部に産業廃棄物等を捨てたいとのゆゆしき話もありますが、残土、産業廃棄物については一切拒否する方向で今後を進めて行きたいと思えます。私には、地



域の地下水や環境、自然を守るという大きな責務が有ります。

**問** ③木戸川の河川敷管理について。

**答** 【町長】県に二級河川指定地全体の草刈を要望して来たところですが、今年度から全体の草刈りを実施する事になりましたのでご報告します。今年度の草刈は6月7日から9月5日の間に実施します。



小川 宏治 議員

## 民家防音対策

**問** 過去に一度住宅防音対策工事を実施した住宅が経年劣化や老朽化により再工事の助成はされるが、再々工事についての助成は続けるのか。更に未来永劫この助成は続くか。谷間対策についても町は続けるのか、お考えを伺いたい。

**答** 【町長】 民家防音対策工事の再々工事の助成は現時点では受けられない状況です。助成の恒久化は要望しているが、まだ結論が出ていないが今後協議することになってい

ます。騒特法防止地区内は成田国際空港会社が、谷間と第1種区域の騒防法防止地区外、周辺地区は芝山町が行います。平成9年10月1日に成田空港周辺共生財団が事業開始した助成があります。この助成



ます。

は、第1種区域の建築済み住宅で空港会社の補助対象になっていないもの、第1種区域に現に居住して後継者に新たに建てる住宅、隣接地区に所在し現に居住として使用している住宅の防音工事ができます。

## 空調機対策

**問** 空気調和機器も再々工事の助成は受けられるか。また、町から個別に助成されている行為もどこまで続くのか。

**答** 【町長】 民家防音工事に同様に、第1種区域の空港会社補助物件や谷間の芝山町補助物件については、2回までの更新

が制度化されていません。再々工事はまだありません。住宅防音、空調機対策も芝山町は902ヘクタールという騒特法の特別防止地区、そして1575ダブリューの防止地区と言われる騒特法が存在します。そして、3種、2種、1種という騒防法が存在します。4000メートルと2500メートル滑走路の間を谷間といい、1種区域の隣接事業は、法律では救えないので共生財団が防音工事業業を行っています。芝山町の防音工事業業は、空港会社がやる事業、千葉県が指定して空港会社がやる事業、共生財団がやる事業、さらに、芝山町がやる事業があります。

が制度化されてい

ます。再々工事はまだありません。住宅防音、空調機対策も芝山町は902ヘクタールという騒特法の特別防止地区、そして1575ダブリューの防止地区と言われる騒特法が存在します。そして、3種、2種、1種という騒防法が存在します。

## フラッター対策

**問** 地デジ放送が完全移行される2011年7月以降の個別アンテナ対策を町はどう考えているのか。

**答** 【町長】 デジタル放送は航空機による電波障害は出にくいと言われていますが、画面が固まったり、ブロックノイズが出る等聞いています。基本的には個人対応だと考えますが、空港会社が来る年度早い時期に調査することなので、その調査結果によっては対策を申し入れ、電波障害の状況を

応を町民にお知らせしたいと思います。

【町長】 空港会社も同様に地デジ移行となる見えなくなりますが、これも個別対応か。それとも、共同受信を利用して地デジ対応の機械を設置するとか、それでも受信できない地域は共同受信アンテナの新設とか町としてどのような対策を考えているのか。

**答** 【町長】 空港会社の調査結果を見て、個別アンテナ同様に町民が安心してテレビが見られるよう方向を示していきたい。

状況を見ながら空港会社と協議し、今後の対







堀越 保夫  
議員

## 人口増の施策について

**問** 人口減少を止める施策はあるのか。

**答** 【町長】 少子化対策や千代田駅周辺の都市再整備を現在展開しております。

**問** 児童手当を倍にする事や小中学校の入学時に祝い金を出す等は考えられないか。

**答** 【町長】 そちらは今はお示しできません。



せんが出産祝金を第2子から第3子からは議論の余地があると思えます。

**問** 小池市街地計画、千代田マスタープランの進捗状況は。

**答** 【町長】 千代田駅前を開発するという至上命題もあり基本的には道路流導型で進んでおります。

## 合併構想について

**問** 2市4町の街づくり研究結果はでたのか。

**答** 【町長】 各市町独自で活性化を図るよりも2市4町が連携して、将来ビジョンに取り組む事が望ましいとまとめられています。

た。大学院生による研究も平成20年度内に成果をまとめる事になっています。

**問** 合併の経過を町報に載せたとの事だが22年までの合併はかなり厳しいというのが本当の経過だと思いが。

**答** 【町長】 合併の方向を伝える事が責務なので事実を町報で伝えました。

## 成田空港について

**問** 成田と羽田の問題は深刻な局面を迎えているが、町として取り組むべきと考える事はなにか。

**答** 【町長】 9月2日、羽田をなし崩し的に国際化しないよう議会と共に国、県、空港に要望書を提出しました。また空港の発展と地域の発展を兼ね備えて進める事が大事だと思えます。



町の立場、思いを伝えられたと思います。

**問** 私は地域と空港がまとまっていない、過去の歴史を引きずっている全国的に取られてもおかしくないと思う。少なくとも出席し、ご自分の声で意見を述べていただきたく思うが。

**答** 【町長】 民主主義の一環として意識的にとった行動です。

**問** 成田空港の問題に限らず、町長お一人で、または任意団体等のお考えで発言、行動される事も重要だと思いが、町には14名の議員もおり、8000人の様々な考えを持った町民がいっぱいいる事を忘れないでいただきたい。

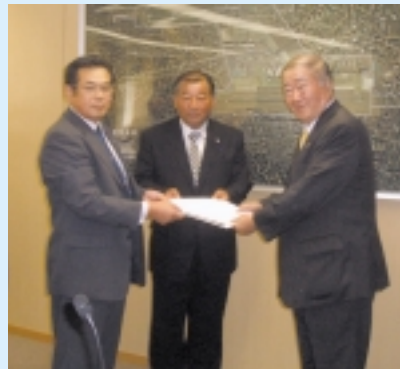
**答** 【町長】 出席しない事によって芝山

## 議会の主な動き

7月23日	サテライト成田記念式典	9月9日～9月19日	
7月26日	第6回芝山ホテル夏祭り	9月議会定例会	
7月31日	議会運営委員会	9月20日	芝山小、菱田小運動会
8月20日	拡大空港対策委員会	9月30～10月2日	
8月25日	全員協議会・プロロジ視察		議会視察研修
9月1日	議会運営委員会	10月3日	議会運営委員会
9月2日	国、県、NAAに要望書提出	10月5日	芝山町民体育祭
9月4日	全員協議会・圏央道測量等説明会	10月20日	全員協議会



山武郡市環境衛生  
組合の視察  
(山武市松尾町金尾・  
7月17日)



要望活動  
(国土交通省・千葉県・  
成田国際空港会社・9月  
2日)

## 12月議会定例会のお知らせ

期日 **12月9日～12日** (予定)

多くの方々の傍聴をお待ちしています。

日程等の詳細は議会事務局 TEL77 3922

## 議会研修視察（愛知県田原市役所・9月30日～10月2日）

愛知県の渥美半島に位置する田原市を訪問し、国土交通省の地域公共交通活性化総合事業の研修をしてまいりました。

田原市は臨海造成地が広がりトヨタのレクサス工場等があり、東部地域は水田地帯・南部及び西部地域は畑作地帯と周囲を海に囲まれ温暖な気候で工業・農漁業も盛んな市であります。

市内の地域公共交通は、鉄道・バス・タクシー及びフリーなどの民間が運営する交通機関と市が運営に關与するコミュニティバス（ぐるりんバス）と巡回バスがあります。

田原市の交通戦略計画を伺い、芝山町の芝山鉄道に關連する新公共交通システムの参考に来るように進めていきたいと思っております。

その他、道の駅、トヨタ工場等を視察。また、静岡県御前崎市の中部電力浜岡原子力発電所を視察してまいりました。

いずれも芝山町の発展に役立てていければと考えております。





# 芝山鉄道小池まで早期延伸

## 芝山町議会

### 常任委員会報告



産業建設常任委員会が9月11日・12日に開催され議案審議、決算審議が行われました。

全委員出席のもと執行部より町長、副町長、関係各課長出席のなか、議案第5号・議案第8号・議案第9号及び認定第1号と陳情3件の審議を行いました。結果、議案第5号と認定第1号は賛成多数。議案第8号と議案第9号は満場一致で可決されました。



総務常任委員会が9月16日・17日に開催され議案審議、決算審議が行われました。

全委員出席のもと執行部より町長、副町長、教育長、関係各課長出席

のなか、議案第1号から議案第7号及び議案第10号・議案第11号、認定第1号の審議を行いました。

結果、議案第5号は一部凍結とする修正動議案を賛成多数で可決。その他については満場一致で可決されました。

#### 編集後記

猛暑の夏も終わり、実りの秋になり、庭では虫の音も聞かれ、金木犀の香りの漂う季節と成りました。第81号議会だよりを編集致しました。町民の皆様のご読みやすい誌面づくりにと努力しております。

これからもご指導、ご協力をお願い致します。(K)